

ぎかい

27号

北海道大空町議会だより
平成25年(2013年)2月28日発行

◆「福祉灯油事業」を実施
一般会計予算に事業費を追加
～平成25年第1回臨時会～ …P2

◆こんなことがきました!
こんなできごとがありました!
～平成24年第4回定例会～

◆施設使用料などの金額改定 手数料条例等を改正 ……P4
◆町政を問う! (議員の一般質問) ……P8

◆委員会視察調査報告 ……P16

◆議会からお知らせ ……P19
「議会インターネット中継を開始します!」

◆町民の声 ……P20



さむさなんか ふきとぼせ!

〔1月13日開催スケート教室の様子〕



燃料価格高騰再来!!

質疑と答弁

品田議員 平成19年度、20年度にも「福祉灯油給付」事業が行われてきた。

他町村で取り組まれた予算に対する申請率、達成率といった内容を把握していれば、お聞きしたい。

福祉課長 オホーツク管内でも多くの町村が福祉灯油助成事業に取り組んでいたが、その執行率は把握していない。

品田議員 各市町村の結果も大変重要である。過去の実績を精査し、知恵を出している様子が、新聞等で見て取れる。

本町でも精査すべきところはあったと思うが、過去と同様の方式で取り組むことに疑問を感じる。

住民税非課税世帯であれば、生活困窮者なのか。年金受給世帯は

困窮者か。年金にも種類がある。

そういうことを考えていけば、違う角度で事業が進められるのではないか。

福祉課長 今回の事業実施に当たっては、灯油価格が上昇しているというところで1月18日から制度の検討に入った。管内的にも制度導入を検討している町村が少ない中、給付量や支給方法など、さまざまに検討したが、最終的には前回実施内容と整合性を持たせて進めることで決定した。

町長 平成19年度の事業実施時にも、長い時間をかけて議論した経過があり、今回も支給方法や対象者など、いろいろ検討した。

今回の判断で一番中心に考えたのは、早くこの取り組みを町民の皆さんに知らせて議会に諮り、取り組んでいく体制づくりだった。

3月定例会での提案

という議論もあったが、厳寒期を過ぎてしまう。価格差の上昇部分が前回助成したときと同程度でもあり、過去の検討経過もあることから、今回の提案となった。迅速にPRし、まずは安心していただく、利用していただくということに努力していきたい。

品田議員 女満別地区では、「石油協同組合」に灯油代の一括請求を求めていると聞いた。組合とはなく、取扱店ごとの請求、支払いにすべきでは。業者と協議するとも聞いたが、結果を聞きたい。

福祉課長 東藻琴地区は取扱店へ、女満別地区は石油協同組合への支払いを基本に考え、組合非加盟の場合は個別の支払いを予定しているが、どちらの支払方法がいいのか、石油協同組合と協議しながら進めたい。

平成25年第1回臨時会

(平成25年2月4日開催)

※質疑・答弁の内容は、要約掲載です。詳細は議会ホームページまたは両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

大雪

厳寒

平成19・20年度の取り組みを再び

灯油購入費用の一部を助成

昨年末から液体燃料価格が高騰していて、灯油価格も100円を超える価格で推移している状況です。

ことしは、まとまって降る雪が多く、非常に厳しい寒さも続いています。北海道での冬の暮らしに欠かせない灯油。その価格上昇は家計に大きな影響を与えます。

町として、とりわけその影響を受けやすい低所得世帯に対し、灯油購入費用の一部を助成する「福祉灯油購入助成事業」を実施するため、関連する経費を増額する補正予算が、全議員の賛成で決まりました。

対象見込は
640世帯

購入費用を助成することで
経済的な負担をやわらげ、
福祉の増進を目指します！



「福祉灯油購入助成事業」の概要

助成対象要件

町民税の非課税世帯(ただし、生活保護受給世帯及び福祉施設入所者を除く。)

助成の限度

1世帯当たり90リットル(18リットルの灯油購入助成券×5枚が交付されます。)

助成申請期間

平成25年2月6日(水)から3月29日(金)まで(3月31日給油分までが助成対象)

※助成を受けるには、申請が必要です！

(詳しくは福祉課・住民福祉課へおたずねください。)

今回の臨時会で決まった補正予算の概要

【歳出】

財政調整基金積立金 (=町の貯金)
△586万円

福祉灯油助成事業として+586万円

【内訳】

燃料費(灯油購入費用) +581万円
郵便料(助成制度案内) +5万円

※基金積立(=貯金)しようとしていた分を福祉灯油助成事業に充てるため、予算総額の増減はありません。

平成24年第4回定例会

OHZORA
MEMANBETSU
HIGASHIMOKOTO

●平成24年12月19日・20日の2日間で開催されました。今回の定例会で審議された議案は、**いずれも全議員の賛成で議決されました。**その概要をお知らせします。

※議案に対する質疑、答弁の内容は、要約して掲載しています。詳細は、議会ホームページまたは両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

《平成25年4月1日から改定となる主な手数料・使用料》

(単位:円)

区分	名称	現行料金(A)	改定後の料金(B)	差額(B-A)
手数料	住民票の閲覧	150	200	+50
使用料	女満別ゲートボールセンター(研修室)	300	150	△150
	女満別・東藻琴B&G海洋センター(ミーティングルーム)	150	200	+50
	女満別研修会館(大会議室)	1,700	2,200	+500
	東藻琴農村環境改善センター(多目的ホール)	1,300	1,900	+600
	女満別農業構造改善センター(農業者健康相談室)	300	400	+100
	女満別老人福祉センター(調理室)	200	150	△50
	東藻琴生涯学習センター(ジュニア・アート・ギャラリー)	100	150	+50

※1) 手数料は1件当たり、使用料は1時間当たりの料金です。

※2) 上記内容は、改定項目の一部です。「広報おおぞら2月号」の10、11ページに、より詳しい内容が掲載されていますので、ごらんください。

条例改正

公共施設使用料など一部改定

町では、公共施設の使用料や各種証明書の交付手数料など、方針を定めて3年ごとに見直しを行っています。

本定例会で、平成25年4月1日から適用される使用料、手数料を見直すための関係条例が改正されました。

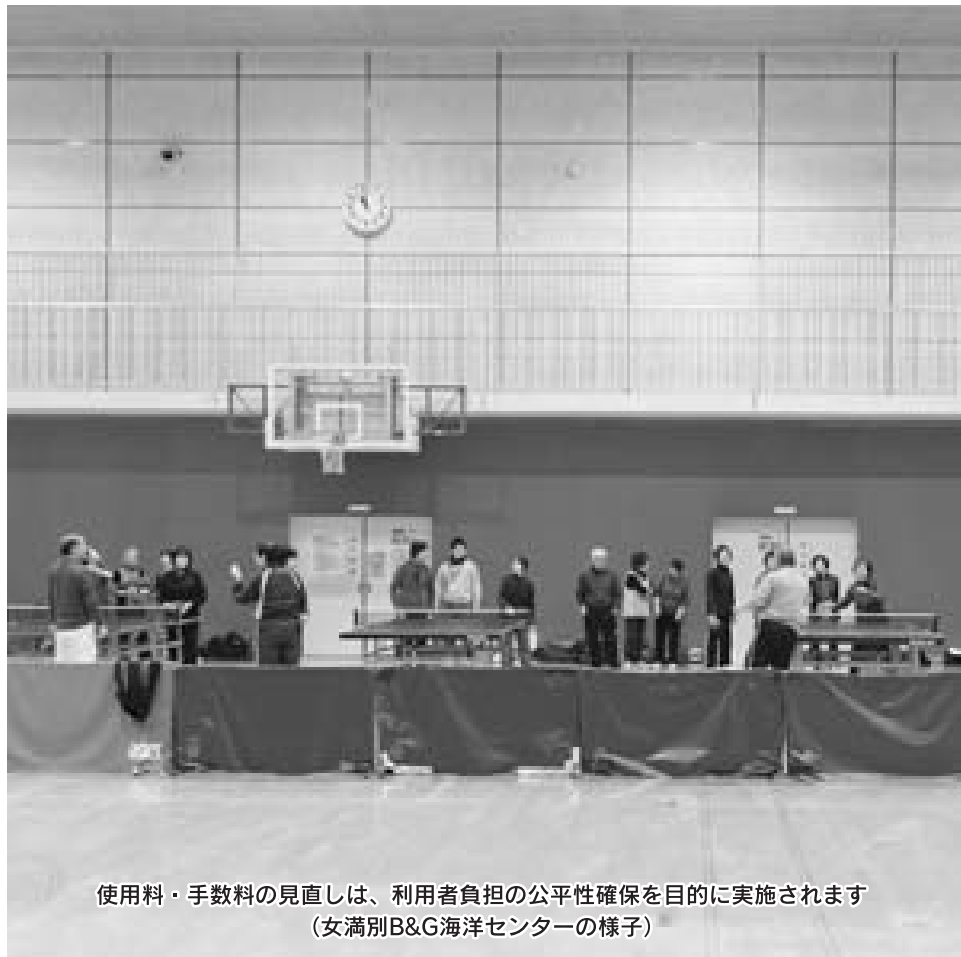
町民などからの申請に基づいて、町有の土地、建物などの利用を許可した場合、使用料を納めていただくことになりました。その使用料は、一定の基準により算定されていますが、地価の安い土地な

どでは、数力月の貸付期間で利用料が数十円というようなケースもありました。今回、事務手数料などを考慮して、算出した使用料が1,000円に満たない場合は1,000

条例改正

行政財産使用料に最低限度額を設定

円とする最低限度額の規定を「行政財産使用料条例」に追加する改正が行われました。あわせて、算定時に生じる10円未満の端数切り捨てる規定も追加され、平成25年4月1日以降の利用分から適用されます。



使用料・手数料の見直しは、利用者負担の公平性確保を目的に実施されます(女満別B&G海洋センターの様子)

《「共益費」を負担いただく対象となる住宅》

(共用スペースに照明が設置されている住宅)

女満別地区	東藻琴地区
<ul style="list-style-type: none"> ●青葉団地の一部 ●東陽団地 ●しらかば団地 ●はなぞの団地 ●あけぼの団地 ●しらかば第2団地 ●夕陽台団地 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央つつじ団地 ●南あさひ団地 ●北二すみれ団地 ●北二もみじ団地 ●北一ノンキーハイツ'91 ●北一しらかばハイツ ●西ノンキーハイツ'92 ●西ノンキーハイツ'95 ●南ノンキーハイツ'02

※ 導入当初の平成25年度は、入居者一律に月額100円の負担となります。

平成26年度以降は、各団地等の共用部分の電気料実績をもとに、入居世帯割で算出した実費相当額を負担いただくことが予定されています。



はなぞの団地町営住宅

住民課長 中には蛍光灯が古くなり、つきが悪く照明もあるかと思う。そういったものは、順次取りかえながら対応していきたい。

町営住宅等入居者からいただく家賃等にかかわる関係条例が見直されました。主な内容は、次のとおりです。

① 住宅共用部分の照明にかかる電気料相当分を「共益費」として入居世帯から徴収↓「共益費」として負担いただく分が、毎月の家賃に加算されます。

② 一般町営住宅へ入居できない中堅所得者層向けの「特定公共賃貸住宅」について、家賃算定方法を住宅の規模、経過年数などを考慮して設定する一般町営住宅に準じた方式に移行↓家賃は所得区分、住宅種類により固定とし、3年ごとに見直される予定です。

条例改正

町営住宅等入居者負担額(家賃) 内容が一部見直されます

※ ①、②の改正内容は、平成25年4月1日から適用されます。

質疑と答弁

(町営住宅条例関係)

中堀議員 はなぞの団地町営住宅入居者から、人感センサーでの照明がつかず、鍵穴も見えにくいと相談があった。すぐに照明がつくよう考慮してほしい。

《「藻琴山芝桜公園条例」に規定された施設名称など》

1 条例に追加された施設

遊覧車コース 温浴施設 足湯

2 各施設の使用時間と休業日

施設名称	使用時間	休業日
釣り堀	午前8時から午後5時まで	9月1日から翌年5月2日まで
ゴーカートコース		
遊覧車コース		芝桜開花宣言終了翌日から翌年の開花宣言前日まで
温浴施設	浴室	(1)10月1日から翌年5月2日まで (2)毎週水曜日
	トイレ	
	休憩室	①5月3日から6月第2月曜日の前日まで ⇒ 午前11時から午後6時まで ②6月第2月曜日から9月30日まで ⇒ 午後1時から午後8時まで
シャワー室		9月1日から翌年6月第2月曜日の前日まで
足湯施設	午前9時から午後5時まで	9月1日から翌年5月2日まで
売店施設	午前8時から午後5時まで	6月第2月曜日から翌年5月2日まで
ドリームハウス		9月1日から翌年6月第2月曜日の前日まで
キャンプ場		
オートキャンプ場		

条例改正

藻琴山温泉芝桜公園 温浴施設等を条例に追加

藻琴山温泉芝桜公園内に温浴施設等が整備されたことから、公園内の施設の規定、施設使用料、使用時間や休業日に関する規定を整理するため、「藻琴山温泉芝桜公園条例」が改正されました。



産業建設常任委員会で温浴施設を視察しました。

《平成25年4月1日から、各施設の指定管理者が次のとおりとなります。》

管理施設の名称等	指定管理者の名称等	指定管理期間
女満別図書館 東藻琴図書館	一般財団法人 大空町青少年育成協会 会長 如 澤 健 治	平成25年 4月1日 ～ 平成28年 3月31日 (3年間)
女満別研修会館 女満別ゲートボールセンター		
女満別B&G海洋センター 東藻琴B&G海洋センター		
ひがしもこと乳酪館	財団法人 めまんべつ産業開発公社 理事長 濱 名 敏 之	
大空町管理の 道路橋梁及び河川	大空総合管理協同組合 代表理事組合長 郷右近 英宣	
藻琴山温泉芝桜公園	株式会社 東藻琴芝桜公園管理公社 代表取締役 八重樫 光司	

上記の各施設全て、平成25年3月31日までの指定管理者と同様の法人等が指定されます。

指定管理者 の指定

指定管理期間満了
次年度からの指定管理者を指定



大空町と美幌町の境界「女満別川」にかかる橋

質疑と答弁 (道路橋梁及び河川関係)

勝田議員 大空町と美幌町

の境界が、女満別川になっていて、女満別川にある。そこにかかる橋は、どのように管理されているのか。

建設課長 境界となつて

いる川にかかる橋は、本町に2カ所ある。

この場合、橋を設置した自治体が管理することになり、一方は大空町、もう一方は美幌町が管理している状況である。

勝田議員

女満別川にかかる橋は二つだけではなく、中には穴があいていないところがある。

指定管理に該当する橋は135橋と説明されたが、そこに含まれない、町民が利用する橋もあるのでは。

建設課長

135橋というのは、町道の認定路線にかかる橋である。認定路線以外にかかる橋もあると思うが、町が管理している橋としては、135橋と認識している。

勝田議員

町道に認定されていない路線でも、町が便宜的に管理している部分がある。何か問題が生じるとまずいので、町道認定したり、別な協定を結び、指定管理に含めるようなことができないか。

建設課長

認定外の橋梁など、適宜維持等が必要となった場合は、指定管理者と調整する部分も出てくると思うが、認定された路線、橋梁の維持管理が基本と考える。

小島議員

指定管理の対象部分以外でも、必要があれば町が直接責任を負い、対応するものと考えてよいか。

副町長

条例に基づいた道路、橋梁について指定管理としているが、それ以外の部分は、町民生活の安全、安心を考慮し、必要に応じて町が直接対応していきたいと考えている。

補正予算

女満別中学校のトイレを バリアフリー化

女満別中学校トイレ改修工事を含む、総額977万円を増額する一般会計補正予算が、原案どおりに可決されました。

※主な内容は、左表の通りです。

質疑と答弁

(女中トイレ改修工事関係)

品田議員

町内各学校のトイレの洋式、和式の比率を把握しているか。

生涯学習課長 全ての学

校に和式、洋式のトイレを設置している。比率にすると和式が2に対して洋式が1という割合ではないか。

品田議員

小学生を対象にしたある統計によると、学校のトイレが和式なので、用を足したくないという児童が35%いたという調査結

果もある。家庭では洋式が進み、学校では不便さを感じている状況もあることから、順次洋式のウエートを高めていく必要があるのではないかと。

生涯学習課長

和式を好む生徒もいるという状況を踏まえながら、洋式を整備している。

品田議員

自宅が洋式なのに和式を望むという子供がたくさんいるとは、到底考えられない。和式から洋式にシフトする決断が、おそかったのではないかと。

教育長

洋式では、けがをした場合など体への負担が少ないこと、和式では直接便座に触れないことから、感染症が発生した場合の予防など、それぞれ利点があると押さえている。洋式が不足するような状況が生じているのであれば、その都度対策をとっていききたい。

条例改正

55歳以上の職員昇給基準を見直し

一般職の国家公務員に對する「人事院勧告」に準じ、50歳代後半層の職

員の給与水準上昇を抑えるため、勤務評価による55歳以上の職員の昇給幅を小さくする内容に、職員の給与と条例が改正されました。

議会提出案件

公聴会・参考人制度の規定を
会議規則の規定に追加

平成24年の地方自治法改正で議会に関連する規定が大きく見直され、関係する本町の条例、規則を改正しました。

【今回の改正概要】

①従来、議会に設置する委員会でのみ可能だった「公聴会の開催」「参考人の招致」が本会議でも行えるよう、議会会議規則へ関係規定を追加

②地方自治法に規定されていた各委員会の選任規定などが見直しされ、各議会での対応とされたことから、議会委員会条例に係規定を追加

一回メモ

「公聴会と参考人」

公聴会 ~特定の事案に対し、関係者などの意見等を直接聴き、その決定などに役立てる制度です。開催に当たっては、日時、場所、意見を聴こうとする内容などが公示されます。

公聴会で意見等を述べる方を「公述人」といい、公示された内容について意見を述べようとする場合、議会に対してその理由と賛否をあらかじめ文書で提出する必要があります、その中から議会が定めた方が公述人となります。

参考人 ~特定の事案に対し、関係者などの意見等を直接聴こうとするのは公聴会での「公述人」と同じですが、参考人の場合は公募によらず、直接議会が意見を聴こうとする方を指名する形になります。

《今回の定例会で議決された一般会計補正予算の概要》

●歳入歳出にそれぞれ977万円を追加
⇒ 予算総額が80億8,026万円に

補正予算の主な項目

【歳入(収入)】	【歳出(支出)】
●町有地売却代 +784万円 〔売却区画の増〕	●女満別中学校トイレ改修工事 〔トイレのバリアフリー化〕 +37万円
●町への寄附金 +849万円 〔2団体と5個人から〕	●財政調整基金積立 (=貯金) +654万円
●学校教育施設建設基金繰入金 (=貯金の取崩し) △830万円	●網走市のし尿処理施設共同利用負担金〔平成23年度精算分〕 +102万円
●環境保全効果が高い農業に取り組む営農者への交付事業に対する北海道補助金 〔申請面積の追加による〕 +38万円	●環境保全効果が高い農業に取り組む営農者への交付金 (北海道補助事業)〔申請面積の追加による〕 +76万円
●雑入(過年度強い農業づくり事業補助金返還) 〔補助事業整備施設の目的に沿った利用が困難となったため〕 +89万円	●過年度強い農業づくり事業補助金返還金 〔補助事業整備施設の目的に沿った利用が困難となったため〕 +89万円

町政を問う!

(一般質問3名)

平成24年第4回定例会では、3人の議員から町の施策などに関する一般質問が行われました。

※質問、答弁の内容は、要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

一般質問通告項目

認知症対策について

近藤 哲雄 議員



問 本町での認知症予防対策は

答 早期発見・早期自覚を促す取り組みを

近藤議員

①本町で認知症と確認される高齢者数と、今後の施設対応の見通しを含めた取り組み、②認知症の予防策、③早期の診断、治療、ケア体制確立という課題への対応策と周知方法の考えは。

町民

①65歳以上の人口は2,335人で、そのうち認知の低下を要因とする要介護認定者は約10%の240人である。現在の第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画期間中にグループホーム18床の増床を予定し、次期計画では特別養護老人ホームの増床も検討する。

身の早期自覚のための集団脳機能検査、脳刺激訓練教室などを実施している。

③脳刺激訓練教室など、寿クラブを核とした団体などへの働きかけから実施しているが、未加入者へのアプローチが大きな課題。今後、大勢の方に症状を知っていただき、早期に取り組みを開始していただくことが大きなテーマになると考える。

問 介護者同士が語り合う場面設定を

答 情報交換の場の設定に心がけたい

近藤議員

関係施設の充実には、介護保険料の増加にもつながる。そこへの理解を求める環境整備もあわせて取り組んでいただきたい。認知症患者の特徴として、介護者とそうで

ない方への接し方が違うことがあり、介護者同士の情報交換の機会がもっとあつていいと思う。例えば、講演会の機会等を利用して介護者同士が日々の思いを語り合う場面などを

設定すると、介護者側の心のゆとりにつながり、介護者のケアにもなるのでは。

④周囲の方々も、対処方法に悩むところが多いと思う。相談を受けたり、情報交換の場を設定することに心がけたい。



介護者に対するケアにも配慮を（介護予防講演会の様子）

問 地域全体で支える体制づくりが力ギ

答 ニーズに応じ大胆に取り組み姿勢を

近藤議員 私の住む開陽

地区と農協との懇談会で「農協として福祉分野に取り組んでいく必要性」ということが、続けて話題になっていく。行政のケアだけでは限界があり、各団体等と連携して得意分野を持ち寄り、地域全体で支える体制づくりが今後鍵になると思うが、どう考えるか。

町長

農業でいうと、60歳代半ばで後継に道を譲る方がふえているように思う。その年代の方々はまだ元気で、余暇の過ごし方をご存じでも、受け皿が地域に少ないのでは。新しい世代のニーズを取り入れ、組織化することが認知症の予防にもつながっていくように感じている。ニーズに応じ、大胆に取り組み姿勢をもって臨みたい。

問 右肩上がりの状況に備え取り組みを

答 高齢化に対応した仕組みづくりに努力

近藤議員 長寿社会は喜

ばしいが、いろんなことが右肩上がりになる。そこに対処し、待ち構える気持ちで取り組むことが、「あったか福祉のまちづくり」実現に結びつくと思ってい

町長

高齢の方が元気に暮らせる地域社会をつくるのが、今の時代の大きなニーズの一つだと思う。農協などとも力を合わせ、地域の高齢化に対応する仕組みづくりが必要。これからの地域福祉に努力したい。

一般質問通告項目

指定管理者制度の適正化にむけて

松田 信行 議員

問 指定管理者制度導入の効果は

答 民間ならではの工夫による成果あり

松田議員

指定管理者制度が良質なサービスの提供、効率的な施設の管理運営、地域活性化などにどのような効果をもたらしているのか。

町長

民間ならではの工夫で、経費節減や町民ニーズへの迅速な取り組みなど、効果の上がっているものがある。

問 コンセプトを明確にする必要はないか

答 利用者ニーズに合った対応が大切

松田議員

本制度は、いかにサービスを提供するかというコンセプトがつかえる。制度導入施設のコンセプトを明確にする必要があるのではないか。

町長

整備した施設には、コスト削減に重点を置くべきものやプラスの効果を出すべきものがあると思う。今の施設を漫然と維持するのではなく、ニーズに合った整備、管理が大切である。



平成24年4月から制度を導入した東藻琴老人福祉センター

一回メモ

【指定管理者制度】

地方自治体が住民の福祉増進を目的に設置した「公の施設」の管理運営を、指定した民間事業者や団体が実施する制度です。従来、公の施設の管理は自治体の出資法人等に限定して委託できましたが、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上につなげることを主な目的とし、平成15年9月に制度が設けられました。

問 指定管理者の公募と選定の流れは

答 「指定管理者選定委員会」で議論
制度の効率性、公平性の観点から、公募選定過程を聞きたい。

町民 指定管理者選定委員会では、公募の審査や適合性審査、指定業者への意見聴取も行う。作業に当たっている。

松田議員 指定管理者の公募から決定までの期間が約1カ月のようだが、新たに手を挙げる業者などがいた場合、平等性から考えて十分な期間なのか。

町民 新たに参入しようとする業者は、あらかじめ指定管理期間を把握しており、参入努力も当然あると思う。1カ月という期間は議論の対象になるかもしれないが、業者側で事前に検討し、判断するものと感じている。

問 制度維持には相応の人件費が不可欠

答 悪影響が出ないように配慮する

松田議員 官製ワーキングプアという言葉が出てくるほど、コスト削減が人件費へ直接影響する実態がある。安定した施設管理の継続性を考えると優秀な人材確保も必要で、相応の対価を支払うべきと考えるが、どういった人件費の算出基準なのか、根拠とあわせて聞きたい。

町民 人件費は、町の臨時、嘱託職員や北海道の賃金などがベースになっている。今、町嘱託職員の賃金体系見直しを指示しており、基本的に上がる方向で考えている。指定管理者制度に悪影響が出ないようにしていきたい。

問 モニタリング制度の早期確立と情報公開を

答 仕組みを整備し、公表していきたい

松田議員 制度導入の成果をどのように評価してきたか。

町民 評価方式など構築が不十分。現在は実績確認作業となっており、早急な評価、検証の仕組み整備を担当へ指示した。

松田議員 コスト的にも収入的にも目標に至らない場合、どう問題解決に当たるのか。

町民 例えば、朝日ヶ丘公園パークゴルフ場が過去に話題となったが、その件には具体的にどう対応したのか。

町民 利用者と指定管理

者間のトラブルでは、町も当事者として問題解決に当たり、グリーン環境悪化に対応して芝の張りかえも行った。平成24年度に女満別パークゴルフ協会が解散されたが、スポーツ振興の観点から、平成25年度の協会の立ち上げに町も関与し、努力する。

町民 平成24年度の実績が出せる時期までにモニタリングの仕組みを整備し、公表していきたい。



朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の様子



豊住小統合後の施設利用 検討経過と今後の対応は

齋藤 宏司 議員

問 跡地利用の検討経過と今後の対応は

答 利用プランを募集
今年度中に計画案をまとめたい

豊住小学校統合後の施設、跡地利用の検討経過と今後の対応は。

平成26年4月以降、具体的な取り組みを進めたい。

プロジェクトチームの権限、果たす役割はどういったものか。

課題を拾い出して解決方法を検討し、素案をまとめるまでの役割と考えている。

施設は古くないが、100年を超えた歴史ある学校なので、子供たちの声がないならないような施設に利用してほしい。この件について、パブリックコメントをどのように進めるのか。

素案を住民周知し、意見を募集する手法として、いろいろなやり方があると思う。それを

複数考えて提示したい。

最終的に、寄せられた利用案で一番多かった「幼稚園等の利用」で検討していくのか。

プロジェクトチームで主体的に検討しているのは一番多く寄せられたプランであるが、その他意見の検討も必要と考えている。

問 子供たちの様子はどうか

答 合同学習の取り組みに笑顔が

豊住、女満別小学校の教職員による統合準備委員会の活動内容は。

進んでいるようだが、子供たちの様子が一番気になる。どのような様子なのか。

学校統合に向け、教育目標を見直すためのアンケート調査や教育活動計画策定のための検討作業を随時進めている。

学校生活だけでなく、少年団活動などでも両校児童がチームメートとなり、相互交流が加速的に進んでいる。交流が進むにつれ、非常に親しく、笑顔で合同学習等に取り組んでいるようである。

学校間での合同学習など、具体的に

進んでいるようである。

役場内にプロジェクトチームを組織し、検討している。6月から7月にかけて町民等から利用プランを募集し、30項目が寄せられた。一番多かった利用案「幼稚園等の子供たちが利用する施設」(14件)に、現在検討を加えている。施設利用は可能と受けとめているが、通園方法や施設周辺の除雪等の課題もある。解決策を検討し、素案を町民、議会等にして意見を聞きながら、今年度中に計画案をまとめたい。



子供たちの声を絶やさない活用を望む
(豊住合同学芸会の様子)



安心して暮らし続けられる取り組みを
(ふれあい昼食会の様子)

一般質問通告項目②

“地域の暮らしに 安心を届け隊”について

齋藤 宏司 議員

問 生活必需品等の宅配サービス創設を

答 関係者等と協議し実現に向けて取り組みたい

議員 交通手段がなく、日常生活に困っている高齢者等に対して、行政、商工会、農協が一体となり、生活に欠かせない物の宅配サービスを創設し、地域の暮らしに安心を届けられないか。

実現に向けて取り組みたい。

議員 地域担当者が

地域へ出向いて意見を聞いたたり、証書を届けたりということではできないのか。

町長 町は支援に回り、行政サービスを委託するのがいいのでは。福祉施策や商工振興など、いろいろな側面があると思う。こういった切り口から進めるか、その受け皿としてどういった体制をつくれるか。商工会、農協や社会福祉協議会などと協議し、

議員 地域担当者が地域を回り、意見を聴くことはあるかもしれないが、町として検討が不十分。実現に向けた協議の場を設け、議論したい。

問 一体的な取り組みがよりよい地域づくりに

答 いろいろな側面からの効果に期待する

議員 本町の平均年齢は48・9歳で、65歳以上の人口は全体の29・2%（平成22年国勢調査より）。将来的に高齢者がふえていく中、行政、商工会、農協が地域住民と身近に接することができれば、本当によい地域になるのではないか。

議員 高齢化社会に適合する仕組みが十分ではないことが課題である。ご指摘いただいた点は、地域商工業の底支えや多くの観点から行政に対する意見をいただくなど、いろんな効果が考えられる。今後運用手法を議論し、途中経過なども知らせていきたい。

議会だよりへのご意見・ご要望を募集します!

『議会広報編集特別委員会』では、より読みやすく、親しみやすい広報誌を目指して、常に検討しながら作業にあたっています。

多くの住民の皆さんにごらんいただくため、また、住民の皆さんの声を多く取り入れるため「こういった内容を取り上げられないか?」

「こういう紙面構成にしてみてもいいか?」など、どのようなことでも構いません。皆様のご意見・ご要望をどんどんお寄せください。お待ちしております。



【ご意見・ご要望などは
こちらまで】

〒099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号 大空町役場内
大空町議会事務局 TEL:0152-74-2111 (内線266)

女満別高等学校生徒寄宿舍建設工事

7,959万円で契約

生徒確保対策の一環となる事業が本格的に始まる

平成24年
第4回臨時会
(11月29日開催)

工事名	女満別高等学校生徒寄宿舍建設工事
実施業者 (契約先)	大空町女満別西3条1丁目3番4号 株式会社河西組 代表取締役 河西 悟
工事期間	契約日から平成25年3月25日まで
契約金額	7,959万円

女満別高校への通学生徒が入寮する寄宿舍建設工事の契約締結が、全議員の賛成で決まりました。

平成25年度の女満別高校の学級数増加や既存寄宿舍の入寮状況、地元には高校があることによる地域経済への波及効果なども考慮し、生徒確保対策の一環として、町が新たに寄宿舍を整備します(契約概要は次のとおりです)。

質疑と答弁

小島議員 将来、寄宿舍として使わなくなった場合、高齢者福祉施設等での利用も検討材料にしていると聞いた。車椅子対応など、施設転換も考慮して設計されたのか。

生涯学習課長 バリアフリーや引き戸での設計としているが、車椅子

対応までになっていない。将来的に他の用途で使用するとしても、最小限の変更で対応可能と考えている。

教育長 入寮生徒の生活のしやすさを重点に設計した。現段階で寮以外に利用する具体的な計画は全くないが、段差解消と引き戸対応という点は考えて設計したということである。

専決処分
補正予算

衆議院議員総選挙
関連経費を増額

平成24年11月16日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙の日程が同年12月16日投票と決定しました。

投票日までの期間が短いことから、必要な選挙関連予算を増額する補正予算の専決処分を承認しました。

小島議員 選挙ポスター掲示場の撤去等経費は委託料として計上されているが、それは適当なのか。

選挙管理委員会事務局長 内容は掲示場の設置、選挙期間中の維持管理、選挙後の撤去までを含めており、委託料で計上している。

勝田議員 東日本大震災の影響で避難されている方へ、選挙事務に当たりどのような対応をするのか。

選挙管理委員会事務局長 相談があれば、投票事務がスムーズにできるよう対応したい。



寄宿舍建設工事現場の風景

一口メモ

【専決処分とは】

地方自治法(以下「法」と表記します。)の規定に基づき、地方公共団体の長(=町長)が議会の意思決定(=議決)を必要とする事柄について、議決前にみずから処理することです。

専決処分には、次の2種類があります。

- ①緊急性がある場合(法第179条の規定に基づく専決処分)
⇒議会に承認を求めることが必要
- ②議会が、あらかじめ専決処分できるものとして議決した事柄(法第180条の規定に基づく専決処分)
⇒議会への報告が必要

【承認された補正予算の概要】

◆一般会計:予算総額609万円増の80億7,049万円

《歳入》	《歳出》
●国からの選挙委託金 +609万円	●選挙に要する事務経費等 +311万円
	●選挙事務従事職員の時間外勤務手当 +298万円

● 常任委員会の活動状況 ●

総務文教厚生、産業建設の2常任委員会では、議会閉会中も委員会が所管する項目などの調査を随時行っており、その概要をお知らせします。

連 合 審 査 会 (2常任委員会合同での調査)

開催回数	主な審議項目	説 明 概 要 等
平成24年度 第12回総務文教厚生・ 第9回産業建設常任委員会 合同開催 〔H24.11.22開催〕	大空町地域防災計画・ 大空町水防計画の修正 案の内容及び策定スケ ジュール	近年の災害による教訓や北海道地域防災計画、国の水防 法改正に伴う改正 【主な修正方針】 ●減災対策を考慮した防災ビジョンを掲げる ●北海道のシミュレーション結果に基づく津波対策の創設 ●一時避難場所、避難所の見直し ●避難伝達方法の検討など 【今後の策定スケジュール】 ●H24.12:防災会議へ素案提示 ●H24.12~H25.1:パブリックコメント ●H25.2:防災会議(修正案決定) ●H25.3:議会への報告
	大空町総合計画実施計 画の平成24年度ローリ ング結果	基本計画を達成するための具体的事業推計等を取りまと めた「実施計画」の平成24年度見直し結果についての報 告(毎年度実施する総合計画期間中の推計見直し作業)
平成24年度 第17回総務文教厚生・ 第12回産業建設常任委員会 合同開催 〔H25.2.13開催〕	大空町地域防災計画、大空 町国民保護計画の修正概要	修正計画案の概要及び改正までの今後のスケジュール等 についての説明
	過疎地域自立促進市町 村計画の変更概要	新たに計画へ追加予定である事業概要の説明 【追加を予定している事業】 ●女満別湖南昭和地区農地整備事業 (客土、暗渠排水、区画整理、農地保全、農道整備) ●P C B 廃棄物処理事業 (公共施設等で使用していたP C B 含有廃棄物処理) ●北見赤十字病院改築工事負担金 (地域医療圏の関係上、管内各市町村が一部負担) ●東藻琴中央会館整備事業(老朽化による建てかえ)

総 務 文 教 厚 生 常 任 委 員 会

開催回数	主な審議項目	説 明 概 要 等
平成24年度 第13回 〔H24.12.5開催〕	豊住小学校跡地検討プロジェクト の検討経過等	跡地利用プランの提案内容等の集約、課題確認等の経過 と今後の想定スケジュール等の報告
	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料設定方針の「使用料・手数料改定サイクル(原 則3年)」に基づく改定案の説明
	乗合タクシーの試験運行	交通手段確保が困難な高齢者等を対象とした「乗合タク シー」の試験運行に関する事業概要、目的等の説明
	上記の他、指定管理候補者の選定結果、公共施設の冬季節電計画等、全12件の内容を審議	
平成24年度 第14回 〔H24.12.19開催〕	女満別高校生徒寄宿舎の管理運営 について	管理手法及び使用料設定の考え方等について説明

平成24年度 第15回 〔H25.1.16開催〕	女満別高校生徒寄宿舎条例の制定等	女満別高校生徒寄宿舎条例案及び施行規則案の制定と考 え方等の説明
	養育医療費の支給及び徴収に関する 規則の制定	地域主権一括法により、養育医療費の支給認定等が都道 府県から市町村事務に変更されることによる規則制定
	災害による見舞金支給条例の見直し	防災計画見直しにあわせ、近隣市町村の支給金額を参考に、 住宅見舞金の見直しと人的災害時の弔慰金を追加
	ボランティア実践者への「そらっ きーポイント」付与	ボランティアセンターに登録して活動する個人、団体等が、 対象となる事業活動を実施した際にポイント付与
	上記の他、町営住宅条例改正、町の総合行政システム更新方針等、全8件の内容を審議	
平成24年度 第16回 〔H25.1.25開催〕	福祉灯油購入助成事業の概要	液体燃料高騰に伴い、町民税非課税世帯に対し、1世帯当 たり90リットルの灯油の購入助成に取り組む
平成24年度 第17回 〔H25.2.13開催〕	基幹病院環境等充実補助金交付要 綱の改正	本町医療確保の観点から、女満別中央病院への補助枠を 拡大(平成29年度まで)
	国民健康保険運営方針	国保財政等、今後の事業運営に関する方針案の説明
	女満別小学校外構工事・東藻琴中 学校大規模改修工事	国の補正予算等による交付金を活用し、平成25年度計画 を前倒して実施
	「フツ化物洗口」実施	平成25年4月から、町内小学校在籍児童のむし歯予防の ため、保護者の承諾を得た場合「フツ化物洗口」を実施
	住宅用太陽光発電システム導入費 補助の継続	自然エネルギーや電力への関心の高まりから、補助期間 を3年間延長(平成28年度まで)
上記の他、医療計画・特定健診実施計画策定等、全22件の内容を審議		
平成24年度 第18回 〔H25.2.15開催〕	福祉灯油購入助成事業の事務取扱	給油業者と協議の結果、各給油業者個別での請求、支払対 応とする

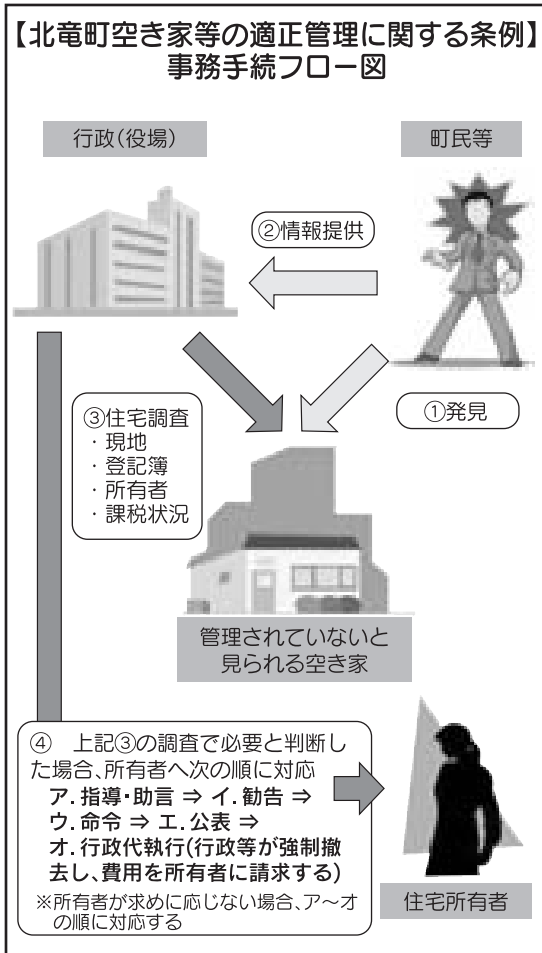
産 業 建 設 常 任 委 員 会

開催回数	主な審議項目	説 明 概 要 等
平成24年度 第10回 〔H24.12.4開催〕	中央さくら団地建替配置計画案に ついて	東藻琴市街地中心部の町営住宅「中央さくら団地」建替配 置計画案の概要説明
	下水道長寿命化計画の策定について	下水道関連施設の事故未然防止や、新設から処分まで、要 する費用の最小化を図ることを目的に策定する計画概要 の説明
	藻琴山温泉芝桜公園条例の改正に ついて	温浴施設や足湯などの施設整備に基づく条例改正案の概 要説明
	上記の他、湖畔木道一部解体撤去概要、使用料・手数料改定案など、全10件の内容を審議	
平成24年度 第11回 〔H25.1.18開催〕	鳥獣被害対策実施隊の設置	平成25年度から「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、有害鳥 獣駆除活動の充実強化を図る
	芝桜公園温室イチゴの廃棄等処分 について	イチゴ出荷前の検査で残留農薬が検出されたことによる イチゴ廃棄処分の経過、今後の対応等の説明
	上記の他、町設置合併処理浄化槽の修繕費用等一部利用者負担にする案等、全4件の内容を審議	
平成24年度 第12回 〔H25.2.4開催〕	芝桜公園温室イチゴの廃棄等処分 について	前回までに受けた説明から、産業建設常任委員会として 内容、考え方等を整理
平成24年度 第13回 〔H25.2.13開催〕	芝桜公園温室イチゴの栽培管理に ついて	処分後の経過及び今後の対策等に関する説明
	道路、除雪機械、公営住宅整備事業	平成24年度国の補正予算による「社会資本整備総合交付 金」充당予定の事業計画概要
	都市公園長寿命化計画策定	運動公園他3つの「都市公園」の計画的改修等、適切な管 理に取り組むことを目的に策定する長寿命化計画概要
	上記の他、農業者主体の暗渠排水整備事業に対する費用一部助成等、全7件の内容を審議	

産業建設常任委員会:平成24年10月15日～17日/議会運営委員会:平成24年11月19日～21日

各委員会の所管事項に関する先進事例等を調査し、本町での取り組みへとつなげていくため、「道内視察調査」を実施しました。

※視察報告の概要をお知らせします。



北竜町では、少子高齢化、離農者や転出者の増加から人口が減少し、経済事情によって放置されたままの空き家が市街地区で増加している状況にあります。そこで、住民の安全、安心確保の観点から、「北竜町空き家等

の適正管理に関する条例」が発案され、平成24年5月1日に施行されました。条例の基本は、住宅等所有者の自己責任による適正な維持管理と、地域の安全、生活環境を保全することにあります。

新たな取り組みのため、所有者の反応を見ながら今後対応していくこととしました。

**視察訪問先・北竜町議会
北竜町 研修項目①…
「空き家の適正管理を所有者に求める
条例整備について」**

**産業建設常任委員会
道内行政視察調査報告**
(報告者/委員長 深川 昇)

平成24年10月現在、町民から37件の空き家等に関する情報提供があり、町で実態調査をした中から29件の住宅所有者に対し、適正管理の助言、指導を行ったそうですが、現段階で所有者からの返事はなくそうです。

【北竜町「定住促進奨励金等交付条例」に基づく事業概要】

事業名	事業(交付)概要
出産祝金事業	1年以上在住者で、18歳未満の2児を養育中であり、出産した第3子以上の子を6カ月以上養育している場合、養育者に10万円を交付
結婚祝金事業	1年以上在住者が結婚し、引続き定住することが見込まれる場合、1組に5万円を交付 ※農工商業後継者を除く
宅地取得奨励事業	宅地取得の売買契約後10年以内に住宅を建築し、定住を確約できる場合、宅地代金の2分の1を交付(限度額100万円)
町並み整備建築奨励事業	宅地取得または借地契約後3年以内に住宅を建築して町並み整備を担い、定住を確約できる場合、建築代金の2分の1を交付(限度額150万円)
商工振興奨励事業	店舗を新築または増改築し、商工振興につなげる場合、増改築代金が500万円以上1,000万円未満の場合は50万円、1,000万円以上の場合は100万円を交付

**北竜町 研修項目②…
「定住対策と宅地分譲について」**

平成9年に10区画、平成13年に17区画の宅地分譲を実施したところ、農協や行政関係者の取得が多く、北竜町では新規移住者対策等への波及効果が少ない状況でした。

定住促進事業としては、「定住促進奨励金等交付条例」を定めて全5項目の事業が取り込まれてい

ました(概要は左表のとおりです)。

意見交換の中で、建築業者が北竜町内に不在という話題が出されました。定住対策、地域活性化対策や福祉施策と、地域経済活動に波及効果をもたらすこととのつながりが薄いという地域課題を抱えているようです。

北電町 研修項目③
「道の駅『サンフラワー』の運営について」

北電町が、ヒマワリを基軸としたまちづくりに取り組み始めて32年、現在の作付面積は50ヘクタールで、開花時期の来町者数は年間15万人とのことでした。

町民みずからヒマワリを育てて町のイメージアップを図り、「道の駅サンフラワー」は、その中

視察訪問先・増毛町議会
増毛町 研修項目①
「歴史的建造物を活用した観光振興について」

増毛町には、道内で最大最古の木造建築である「増毛小学校」、平成15年に国の重要文化財に指定された「旧商家丸一本間家」などがあり、歴史的建造物を活用した観光事業が進められています。

民間業者が、主体的に古い施設を整備しているのが、増毛町での街並み保存の特徴です。平成15年から16年に歴史通り道路整備を行った際には、地域住民も参画

増毛町 研修項目②
「観光ボランティアガイドについて」

平成13年に歴史的建造物郡が北海道遺産に指定され、「歴史通り」を散策する観光客がふえたため、ボランティアで案内する活動から始まった取り組みです。

平成24年度は、10月10日現在の実績で13団体と14個人、案内した人数は365人にのぼり、ボランティアガイドは延べ57人が対応している状況と聞きました。

して道路、歩道や街灯のデザインを検討し、事業化したそうです。町として、商工会や観光協会と連携し、町民へ街並み景観に関する配慮をお願いしていくという考えをお聞きしました。

課題として、明治から昭和初期にかけて建設された建物の老朽化が進み、町として保存の基本方針を検討する必要があるとのことでした。



道内最古の木造建築「増毛小学校」

視察訪問先・沼田町議会
沼田町 研修項目④
「移住定住応援奨励金制度について」「雪を活用したまちづくりについて」

左表記載の沼田町の移住対策の説明を受けた後、今後は空き地、空き家対策、建物取り壊し費用の負担等も検討するとの話題が出されました。

町内に住宅建設業者が2社しかなく、住宅リフォーム事業以外は町内業者の施工を助成要件にしておらず、経済循環のため公共施設を打つ必要性を感じました。

また、沼田町は雪と共生するまちづくりを目指し、「輝け雪のまち(Shine Snow)」をしています。平成20年から雪の通年貯蔵と供給を目的に稼働している雪山センターは、二十代の若手職員のアイデアから生まれたそうです。

「イチゴ栽培ハウス」の夏季温度調節にも雪が利用され、低コストで収益を上げる研究と実践が進められていると感じました。

おわりに
地域資源の活用方法を研修してきました。先進事例をどう取り入れるか議論し、政策提案を通じて本町での取り組みにつなげていきます。

【沼田町の移住定住関連対策】

<p>①住宅建設費用等に関する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得分 30万円 ・住宅建築分 50万円 <p>⇒町内業者による建設 70万円加算 融雪溝沿いの土地に建設 150万円加算</p> <p>2世帯住宅新築 50万円加算</p>	<p>③町内業者による住宅リフォーム費用の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50万円を限度に、改修費用の4分の1 <p>④移住者への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者が町内に店舗を新築し、商業活動を行う場合、最大で 200万円 ・移住後1年以内に法人を設立し、商工業を創業する場合、100万円
<p>②中古住宅取得に関する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50万円を限度に、取得価格の2分の1 	

議会運営委員会

先進地視察調査報告

(報告者/委員長 植田泰弘)

視察訪問先…新ひだか町議会

新ひだか町 研修項目…

「議会改革等への取り組み」

平成18年に旧静内町と旧三石町の合併で誕生した「新ひだか町」では、合併時の電算統合事業にあわせて「議会映像配信システム工事」を行い、議会中継配信システムが構築されていました。

そのシステムを活用することで、平成23年2月から、格安の導入経費で議会中継のインターネット配信環境を整備し、運用しています。配信には無料でインターネットでの動画配信が



訪問先での意見交換の様子
(上：新ひだか町議会/下：むかわ町議会)



視察訪問先…むかわ町議会

むかわ町 研修項目…

「議会改革等への取り組み」 「道立鶴川高校への支援体制」

旧鶴川町と旧穂別町との合併で誕生した「むかわ町」では、議会改革特別委員会を設置し、「議会中継」「議会報告会」「議会基本条例」を三本柱に据え、議会改革等に取り組んでいました。

平成23年度から開始した議会報告会に関する検討事項として、参加人数が少ないこと、行政側の懇談会との差別化が挙げ

られ、本町議会にも共通する課題でした。

「出前議会」にも取り組んでおり、出された意見などが一般質問や所管事務調査等に反映され、成果が出ているそうです。また、本町と同じく道立高校を有する町としてその支援体制についても取り組み状況を聞き、意見交換を実施しました。



鶴川高校野球部の寮「三氣塾」をご案内いただきました。

町内外で生徒を区別せずに地域ぐるみで応援する雰囲気が高く、卒業生もむかわ町を故郷と思い、人間関係のつながりが地域の活性化につながっているという説明を受けました。

おわりに

今回の研修では、本町と同時期の合併で誕生した町の議会改革等への取り組み状況を把握してきました。あわせて、議会に関する内容が大きく変わった平成24年の地方自治法改正に関する留意点について、北海道町村議会議長会を訪問し、勢旗事務局長からご教示いただきました。

研修で得た内容を踏まえ、今後の本町議会の運営、議会改革に反映させていきたいと考えています。

「議会インターネット中継」を開始します!!

議会の情報公開をより進めるため、インターネット上でライブ中継、録画映像を無料で配信できる「USTREAM(ユーストリーム)」を活用し、議会審議状況のインターネット中継を開始します!!

普段なかなか傍聴に来られない方、議会開会時間中は勤務中で、傍聴できない方など、直接議場へお越しただかなくても、インターネット接続環境が整っていれば、ご家庭などでどなたにでもごらんいただけます。

ライブ中継のほか、録画映像の配信も実施する予定です。

過去に開催した議会報告会で、町民皆さんのご家庭が全て環境整備されているわけではないということで、インターネットを利用した情報提供の方法に疑問の声もいただきました。

しかし、「議会傍聴の手法をふやすことで、皆様がこれまで以上に議会へ興味を持ち、議会をより身近に感じていただきたい。」という思いからの取り組みですので、何とぞご理解いただきたいと思えます。

※ 議会インターネット中継は、3月に開催予定の定例会から開始する予定です。

詳細は大空町議会ホームページ(<http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス)をごらんください。



「議会広報モニター」の制度導入を検討しています。

これまでも町民皆さんに「読んでいただける議会だより」を目指し、議会広報編集特別委員会で議論しながら改善できるところは改善し、議会だよりの編集作業に当たってきました。

さらに一歩取り組みを前進させ、町民皆さんの声を取り入れた「町民参加型の議会だより」の発行を目指し、現在「議会広報モニター制度」を導入できないか検討しています。

編集後記

平成25年、大空町になって8年目の新春を迎えることができました。

昨年は、暮れの衆議院議員総選挙で体制が大きく変わり、いろいろな面で期待するところですが、先が見えません。また、正月早々から大雪と異常なまでの寒波到来で、ことし一年、本当にどうなることやら。

私自身、議員となって8年目、一方では農業者でもあり、TPPには絶対反対します。このようなこともあり、昨年4月から東京農大オホーツクキャンパスでの「オホーツクものづくり・ビジネス地域創生塾」に入学し、週一回の講義と自分自身の成果発表に向けて取り組んでいます。

私は3期生で、地域も職歴も年齢も違う32人の仲間と勉強し、本当に参考になります。

大空町民の平均年齢は48・9歳。これからの大空町はどうあるべきか? 町民皆様と、よく向き合いながら進んでいきます。

議会広報編集特別委員会

委員 齋藤 宏 司

町民の声

25年前、小学校1年生だった娘が、毎日“せんせいの目”という学級だよりを持って帰って来ました。子供の学校での様子が手書きされた、1枚のプリントでした。

子供の姿を目にうかべることのできるたよりで、決して上手な字ではないのですが、味のあるものでした。議会だよりですが、以前より多くのカラー写真が使われたり、明るい色づかいのページがあったり、議会の動きも目の前に見えるようです。

ただ、毎月の発行ではないので、紙面がいっぱいいっぱい……。老眼の私には、もう少し字が大きければ助かります。



矢浪 千恵子 さん
(東藻琴西倉)

議会だよりをより身近なものに感じていただくため、第26号から新たな取り組みとして町民皆様からいただいたご意見、ご感想や広報編集委員みずから取材させていただいた内容を「町民の声」として掲載しています。

まだまだ手探り状態の取り組みではありますが、町民皆様のご協力をいただきながら、より充実した「議会だより」にしていきたいと考えています。ご理解くださるようお願いいたします。

議会の傍聴は お気軽に!

- ◆定例町議会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

3月定例会は、

3月7日(木)から

開かれる予定です。

「お客様の笑顔は
美味しさの証です」

- 「さくら餅」
季節限定商品です。
- 「おやき」
催事・イベントのみの限定販売です。
- 「チーズ小僧」
第23回全国菓子大博覧会
【食糧長官賞受賞】

そのほか、各種取り揃えております。
※地方発送も承ります。

(有)すがの商店

菓子製造・小売 LPG販売

大空町東藻琴353番地 ■営業時間/AM8:30~PM6:30 ■定休日/毎週日曜日
TEL.0152-66-2723 FAX.0152-66-3659